超え八九〇MHz以下又は一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（－）九四・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が一五MHzの陸上移動局であつて九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（－）九一・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が一五MHzの陸上移動局であつて一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（－）九二・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が一五MHzの陸上移動局であつて一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（－）九三・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が二〇MHzの陸上移動局であつて一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（－）九一・三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が二〇MHzの陸上移動局であつて一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（－）九二・三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が二〇MHzの陸上移動局であつて一、九二〇

実効選択度	
ブロッキング特性	
	1 最大送信電力が二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超えるもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一七・五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（－）四三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五%以上 2 最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地
MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（－）九三・三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）とする。以下陸上移動局の欄において同じ。）の場合において、スループットがその最大値の九五%以上	チャネル間隔が五MHz又は一〇MHzの陸上移動局にあつては基準感度より六デシベル、チャネル間隔が一五MHzの陸上移動局にあつては基準感度より七デシベル、チャネル間隔が二〇MHzの陸上移動局にあつては基準感度より九デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの陸上移動局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において（－）五六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）及び（±）一五MHz以上離れた周波数において（－）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）（複号同順とする。）であつて帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、チャネル間隔が一〇MHzの陸上移動局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において（－）五六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）及び（±）一七・五MHz以上離れた周波数において（－）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）（複号同順とする。）であつて帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、チャネル間隔が一五MHzの陸上移動局にあつては希望波の周波数から（±）一五MHz離れた周波数において（－）五六デシベ